

食品で応援！ここなパントリー（ご報告）

令和3年12月28日

東海市社会福祉協議会

東海市社会福祉協議会では、生活困窮のひとり親世帯や子育て世帯等へ、健康維持や生活の立て直しに必要な食品をお渡しするここなパントリーを実施しています。この度、強化期間としてたくさんの食品提供のご協力をいただきましたのでご報告させていただきます。

1. 強化期間：令和3年12月1日（水）～12月24日（金）まで
2. ご提供いただいた食品 28件 合計438kg

ご提供いただきました方のお名前等は本会広報「とうかいの福祉」にて改めて掲載させていただきます。

たくさんのご協力をいただいたおかげで、子ども達に笑顔を届けることができました。ありがとうございました。

なお、食品提供についてはお断り受け付けています。

●ご提供いただきたいもの：賞味期限が1カ月以上あるもの

- (1) 穀類（米・小麦粉・乾麺など）
- (2) 保存食品（缶詰・瓶詰など）
- (3) 乾物（豆・海苔など）
- (4) 飲料（水・茶・ジュースなど）
- (5) 加工食品（レトルト食品など）
- (6) 菓子類

●受け取れないもの

- (1) 常温保存できない食品
- (2) 賞味期限が切れた食品
- (3) 成分またはアレルギー表示のない食品
- (4) 生もの、野菜

ありがとうございます
ございました



ここなちゃん
Kokona chan